

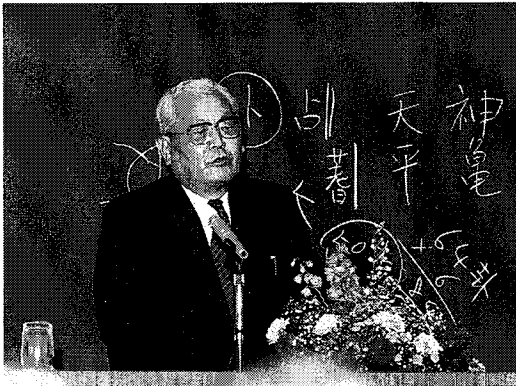
甲南大学 総合研究所報

甲南大学総合研究所 神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

第9回公開講演会 日本の神道学と中国の道教学

講師 東洋思想史学者 福永 光司

総合研究所は1989年5月26日午後3時から10号館1階1012号講義室で福永光司氏を招き、公開講演会を開催した。同氏は、京都大学・東京大学教授、京都大学人文科学研究所長、関西大学教授を歴任され、日本における道教研究の第一人者である。著書には、「莊子」(朝日新聞社、1956年)「老子」(朝日新聞社、1968年)、「道教と日本文化」(人文書院、1982年)、「道教と日本思想」(徳間書店、1985年)、「日本の道教遺跡」(朝日新聞社、1987年)など多数がある。当日の講演内容を堀直文学部助教授にまとめていただいた。



講演要旨

本題目の内容は、昨年外務省からの派遣教官として、北京で中国人の日本研究者を対象に20回連続で講じたものである。しかし本日は時間の制約もあり、あまり専門的にながれずに、我々日本人に身近な問題から、このテーマに関する私の研究の見通しなどをお話したい。

まず誰もが身近な事柄と言えば、本年2月24日の昭和天皇の御大葬であろう。あの行事を日本では神道と呼んでいるが、私に言わせれば、あれこそ道教である。そもそも昭和天皇の年号や天皇称号も中国古典や中国の伝統の踏襲である。

日本最初の元号は神亀である。これは霊妙な占い

の力をもつ亀を示す中国の占いに由来する語である。中国のうらないには占とトがあるが、占は64の卦でおこない、トは亀の甲を用いる。これらの占いの文化も日本は中国から取入れているのである。

翻って日本文化の最初でもある弥生文化は、普通稲作と金属器と言う側面だけで論じられるが、これら以外にも海神信仰などの海洋文化・医学即ち中国薬学・先に挙げた占いの文化なども、考慮に加える必要がある。私が5点セットと呼んでいるこれらの諸要素は、総て中国の宗教文化そのものなのである。しかも中国でも楊子江・福建などの南方・沿海地方との関連にも注意しなければならない。

前の話題に戻って元号について言えば、有名な「天平」も星占いに登場する中国の星座名に由来している。この様に日本の天皇家は古くから、特に宗教文化の面で中国と密接な関係をもっており、天皇と言う称号自体B.C. 3世紀ごろから使われていた中国語である。菊の紋章・紫のシンボル＝カラーも中国伝来のものである。天皇号は北極星を神格化したものから、陰陽五行説・仏教との関係で7世紀の唐の時代に確立した称号である。そして昭和天皇の本年2月の「神道」の御大葬も名称や使用された道具類などが中国に由来している。

そもそも「神道」の語は7世紀の『日本書紀』に

初めて見えるが、それは日本古来の伝統的な宗教文化を示している。中国での「神道」は『易経』にも見えるが、日本の場合とは意味を異にしている。その後、B.C. 3世紀ごろから、易の哲学のなかで使われていた言葉を宗教と結び付けて使われるようになり、A.D. 2世紀の中ごろに山東半島で成立した『太平経』に見られる意味・内容が『日本書紀』のに最も近い。この経典は道教のものであり、日本の神道の成立と道教には深い関係があることがわかる。さらに道教は後にインドから伝わった仏教にも大きな影響を与えており、その中国語訳の経典を取り入れた日本仏教には道教の要素も含まれていることも注意しなければならない。

また『古事記』の中で意味のよく分からない言葉や表現も、5世紀ごろの中国の道教教典に一致するものが多い。例えば、「あめつちはじめてわかれしころ」は「天地初開」の訳にすぎないし、「たかまがはら」も「高天原」という中国語である。始祖神としての3人の神も『九天生神經』を参考にしたにちがいない。後の日本神道学の集大成である15・16世紀の吉田兼俱の『唯一神道名法要集』は徹頭徹尾、中国の道教教義書を下敷にしたものである。



このように日本の神道学と呼ばれているものを、その使われている言葉を手がかりに考えていくと、多くが中国に由来することが分かる。ただし、ここで注意すべきは、その中国語がインドの仏教が中国に入る前のものか後のものかを弁別する必要である。先にのべた様な道教と中国仏教との深い絡み合いが存在しているからである。仏教が入ってからの中国語とくに宗教・思想概念は大きく変化する。このことを踏まえて、使われている中国語が何時頃のものなのか、そして何処辺のものなのか、言い替えば時代差・地域差を弁別できれば、日本の神道をめぐる思想史上の問題は解決できるのである。

昭和63年度研究課題報告

平生夙三郎の人脈形成

三島 康雄

1. はじめに

日本のおくにおくれて工業化のスタートをした国では「戦略と組織」だけでは企業発展を支えることはできなかった。政・財・官の相互依存関係や、企業同志の間の密接な協調体制が無ければ、企業発展を維持することはできなかった。このような企業間の関連も、現実には経営者の人間的側面で行われるのであり、経営者がどのような機会に人脈を形成し、その人脈を利用してビジネス・チャンスをつかんだかということを、具体的に研究する必要がある。

大正期に東京海上火災保険株式会社の専務取締役として活躍した平生夙三郎の日記の中から、彼がどのような場所で人脈を形成していったかについて、日記の始まる大正2(1913)年10月から、実質的に専務を辞任する大正13(1924)年8月の期間

について、具体的に検討してみよう。

2. 平生夙三郎の所属団体と人脈

A. 東京高商の同窓会関係(77回)。東京高商の同窓生で大阪に在住していた者が、終全会を組織していたが、そのメンバーは、江口定条(三菱合資理事)、藤村義苗(万歳生命社長)、関一(大阪市高級助役)、村田省蔵(大阪商船社長)、山下芳太郎(住友総本店理事)、坂野兼通(山口銀行総理事)などがいた。また同窓生の長老の会である常磐会では、川村貞次郎(三井物産船舶部長)、町田豊千代(浦賀船渠社長)、水島鏡也(神戸高商教授)らがあり、そのほかに個人的に親しくしていた同窓生には、上田貞次郎(東京高商教授)、津村秀松(神戸高商教授)、安宅弥吉(安宅商会社長)、内田信也(内田汽船社長)、加福力太郎(大阪商船取締役)、山口造酒(神戸高商教授)らがいた。以上のように、各界にまたがる東京高商の同窓生は、平生の基本的な人脈であった。

- B. 大阪倶楽部 (42回)。この倶楽部は土居通夫、谷口房蔵らによって明治43年に設立された、大阪で最高の社交クラブであって、平生も大正3年からメンバーであった。ここで平生が親しく交際していたのは、山下亀三郎 (山下汽船、扶桑海上社長)、中橋徳五郎 (大阪商船社長、代議士、文相)、小林一三 (箕面有馬電気軌道専務)、川崎芳太郎 (川崎造船所副社長)、武藤山治 (鐘紡社長、実業同志会会長)、岩井勝次郎 (岩井商店社長)、八代則彦 (住友銀行専務)、湯川實吉 (住友銀行専務)、小倉正恆 (住友合資総理事)、山岡順太郎 (大阪商船副社長)、福沢桃介 (木曾川電力社長)、高木利太 (大阪毎日新聞副社長)、祖島勘次郎 (大阪時事新聞社長)、佐多愛彦 (大阪医科大学長) らであった。
- C. 大阪ロータリークラブ (25回)。このクラブは大正11年11月に創立されたが、平生は最初から理事として参加した。創設時の会長は星野行則 (加島銀行専務)、副会長は村田省蔵 (前)、理事は八代則彦 (前)、福島喜三次 (三井物産)、木村清 (大阪商船) らであり、そのメンバーは大阪倶楽部とある程度重複していた。
- D. 八日会 (5回)。平生の友人である山下芳太郎の発企で設立され、「社会ノ事物ニ関シ一隻眼ヲ有スル紳士ヲ集メタル会」であったが、そのメンバーは、伊藤忠兵衛 (伊藤忠商事社長)、鳥居赫雄 (大阪朝日新聞編集局長)、東乙彦 (第四師団参謀長)、坂伴輔 (藤田組理事)、池袋秀太郎 (造幣局長)、片岡安 (建築技師)、高木利太、佐多愛彦、星野行則、関一 (いずれも前出) らの錚々たるメンバーであり、その後結城豊太郎 (日本銀行大阪支店長)、間島義彦 (三井銀行大阪支店長) らもメンバーになった。
- E. 新海亭方円会 (36回)。高麗橋3丁目にあった東京海上大阪支店の近くに、新海亭という高級レストランがあり、そこでよく顔を合わせたビジネスマンが方円会という親睦会を組織しており、観月会や忘年会、さらに奈良へのハイキングを行っていた。平生のとくに親しいメンバーは、外海鏡次郎 (大阪輸出メリヤス同業組合理事長)、岩田惣二郎 (岩田商事社長)、日高直治 (住友合資総務部長)、榎本謙七郎 (船成金、同窓)、那須善治 (株式仲買人)、伊藤忠兵衛 (前)、安宅弥吉 (前)、らであった。
- F. 観音林倶楽部 (10回)。平生の住んでいた兵

庫県武庫郡住吉村は、阪神間の高級住宅であり、多くの実業家や文化人が住んでいたが、その住人の社交倶楽部として、この観音林倶楽部が創設され、平生もよく出席していた。そのメンバーは、久原房之助 (久原鉱業社長)、岩井勝次郎 (前)、伊藤忠兵衛 (前)、芝川栄助 (芝川商店主)、安宅弥吉 (前)、弘世助太郎 (前)、那須善治 (前) らであった。そのほかにも、講話会 (22回)、二十日会 (12回)、神戸三日会 (1回)、神戸経済会 (3回) などがあったが、ここでは省略する。

3. 宴会

企業間の接待のための宴会は、日本的経営の重要な側面であり、その経営史的研究も重要なテーマである。平生はこの期間に640回の宴会に出席しているが、そのうち企業同志の宴会を整理すると次のようになる。

(A) 三井物産 (37回)。三井物産は明治時代から東京海上の代理店を引受けており、平生は三井物産の阪神両支店の支店長や、船舶部長や造船部長とも親しく、それが縁となって、大正7年に三井物産が大正海上火災を設立した時に、平生は乞われて同社の専務に就任し、三菱、三井の両財閥の専務を兼任して、世間を驚かせた。この時には、団琢磨 (三井合名理事長)、早川千吉郎 (三井銀行常務)、有賀長文 (三井同族会理事)、小田柿捨次郎 (三井物産常務) 福井菊三郎 (三井合名常務理事) などの、三井財閥の最高首脳部が顔を揃えて、三井倶楽部で平生に対する感謝の宴会を開いた。

(B) 日本綿花 (14回)。東京海上は日本綿花の積荷保険を行っていた関係で、平生はしばしば接待の宴会に出席して、喜多又蔵 (社長)、山田穆 (副社長) らと親しくしていた。

(C) 岩井商店 (6回)。とくに岩井勝次郎社長の本邸で行われた宴会では (大正6年4月28日)、大久保利武 (大阪府知事)、荒木寅三郎 (京大総長)、村山長舉 (大阪朝日新聞社長)、本山彦一 (大阪毎日新聞社長)、鈴木馬左也 (住友総本店総理事) らの関西トップクラスのメンバーと共に、平生も招待されている。

(D) 内田汽船 (9回)。ほとんどが須磨にあった内田信也の別邸や常磐花壇での宴会で、平生は清野長太郎 (兵庫県知事)、田村新吉 (神戸商工会議所会頭)、床次竹次郎 (内相)、金子直吉 (鈴木

商店)、上西亀之助(海運業者)、河内研太郎(海運業者)、鹿島房次郎(神戸市長)、黒川新次郎(日本郵船副社長)らと親しく語り合った。

(E) その他。日本郵船(8回)、山下汽船(16回)、その他の海運業者(20回)、三菱合資銀行部(6回)、三井銀行(4回)、横浜正金銀行(6回)、損害保険関係(27回)の宴会に出席した。

(F) 東京海上の社内の宴会が39回あったほか、平生と各務謙吉の個人的宴会が23回もあり、いずれも東京・柳橋の亀清樓で行われ、東京海上の実質的な意思決定は、亀清樓で行われていた。また大正10年1月に神戸で平生が主催して行った各務の帰国歓迎会では、松方幸次郎(川崎造船所社長)、鹿島房次郎(川崎総本店総務理事)、金子直吉(前)、内田信也(前)、山下亀三郎(前)、岡崎藤吉(岡崎汽船社長)、河内研太郎(船主)、上西亀之助(船主)、鑄谷正輔(山下汽船専務)らの神戸のビジネス界のトップが顔を揃えていた。

4. 人脈はどのように生かされたか

人脈という言葉は学問的な定義が無く、曖昧な言葉であるが、経営者にとって人脈がその仕事の量と質を決定する大きな要因であることは否定できない。平生の政界、官界、財界、学界を通じての多彩な人脈は、彼のビジネスの遂行に大きく貢献したのは間違いないであろう。

さらに平生の人生の重要な時期に、人脈が大きな影響を与えたケースを、いくつかあげてみよう。

- (1) 平生が三井物産と親密な関係を持っていたことが、大正7年10月に三井物産が大正海上火災を設立した時、彼が乞われてその専務を兼任し、三菱・三井両財閥の損害保険企業の経営者を兼任するという、当時の世間を驚かせる人事の前提となった。
- (2) 平生は神戸の川崎造船所の首脳部である松方幸次郎、川崎芳太郎、鹿島房次郎らと親しかったが、同社が昭和2年に破綻した後、平生が昭和6年8月に同社和議整理委員、続いて8年3月に同社の社長に就任したのは、この人脈が前提になっていた。
- (3) 平生は住友財閥の首脳部、また扶桑海上を設立した山下亀三郎とも親しかったが、山下が海運不況のために扶桑海上を他社に譲渡することを希望した大正14年に、これを住友財閥に斡旋したのが、平生であった。
- (4) 新海亭方卓会や観音林倶楽部で親しかった那須善治が、大正10年5月に灘購買組合(神戸灘生協

の前身)を設立した時、平生はイギリスの消費組合の知識を提供し、また理事に就任して那須を全面的に援助した。

- (5) 大正9年11月に仮名文字協会が設立された時に、中心メンバーとして活躍したのは、平生のほか、山下芳太郎、伊藤忠兵衛、星野行則、水島鏡也、山下亀三郎らの、平生の親しい友人であった。

- (6) 大正12年に平生が中心になって甲南高等学校を設立した時、これを財政的に支援したのは、平生と親しい関係にあった久原房之助、山下亀三郎、岩井勝次郎、弘世助太郎、金子直吉、伊藤忠兵衛、安宅弥吉、竹中藤右衛門、河内研太郎、上西亀之助らであった。

(共同研究課題「平生鈺三郎とその時代」)

すゞ夫人の日記

松尾 恒子・友久 茂子

平生鈺三郎氏夫人のすずさんには、大正3年から昭和35年まで46年間にわたる膨大な日記が残っている。この日記は、全体を3つの期間にわけることができる。第1期は大正3年正月から大正4年1月に二男次郎氏を亡くされるまでのもの。その後13年間はずいぶん日記が残っていない。従って、第2期は昭和3年から昭和20年に夫、鈺三郎氏が亡くなるまでの間である。その間、太平洋戦争の4年間がぬけているので約14年ということになる。最後は、敗戦後未亡人となられ昭和35年10月の最終ページまでの15年間である。そして、この3つの期間はそれぞれ形式的にも、内容的にも区別することができ、すゞ夫人のライフサイクルとしても何らかの区切りと考えられる。

形式的には、第1期は、明治初期の女性らしく、毛筆、変体仮名でかかれ、勿論達筆である。第2期になると、昭和3年4年の2年間は縦書きであるが、その後はずっと横書きで漢字とカタカナで、文体はだいたい「ですます」調となる。第3期は全部横書き、文字は漢字、平がなとなるが旧かなづかいである。

内容的には、第1期の1年間で最も迫力がある。特に、子供の成長と母親の成熟といったことを研究テーマとしている筆者にとっては何とんでもこの1年間の日記はエキサイティングである。というのは、そのころ夫妻にはすでに成人に達してられたで

あろう長女志津さんから、下はまだ乳児であられた美津子さんまで、9人の子どもさんがおられ、いわば、すゞ夫人の子育て日記となっており、その養育姿勢が伺えるからである。次々と入学、入園、誕生日、お節句といった行事を迎え、その行事を実にまめに祝っておられる。そして、躰や教育に対しても実に熱心で、今でいう教育ママであったことはまちがいない。しかも、人数が多いだけに子どもさん方の病気の記述も多く、特に11月には、6人の子どもさん方が次々と、麻疹や中耳炎にかかり、その看病の様子はすさまじい。11月に平生家の子どもを襲った病魔は、翌年1月まで延々とおさまらず、ついに大正5年1月5日すゞ夫人の必死の看病のかいもなく次郎氏を失われる。「病勢はますますすすむのみかなし、かなし」「せつない時の神だのみとてしきりに神に祈るの念を生じぬ」といった記述が続き、母としてどんな思いですごされたであろうかと胸が痛む。その後、昭和3年まで、日記は残っていない。次郎氏の死はすゞ夫人の心に相当ショックを与えたことは疑う余地がない。その時、何らかの心の変化が生じ、日記を書かれなくなったか、書かれたが、何らかの理由で消失されたと考えられる。

そして、昭和3年に始まる第2期は、「平生夫人」の時代といえる。つまり、夙三郎氏は、昭和6年甲南病院を創設、昭和8年川崎造船所社長、昭和10年貴族院議員、昭和11年文部大臣等々、政財界で最も活躍された時期である。従って、「妻、すゞ」としても、公的な来客の接待等に多忙な様子を日記から知ることができる。昭和10年4月に夙三郎氏がブラジル経済使節として派遣された時にはすゞ夫人も同伴されている。

しかし、昭和16年12月14日で日記はいったん途切れる。このころ日本は戦争の色濃く、国民全体が貧しい生活を強いられており、平生家といえどもその例外ではなかったであろう。しかも夙三郎氏は、昭和17年11月に病にたおれられ、手足が不自由になれる。すゞ夫人は、夫の看病にあけくれる日々が続き、しかも戦争はいよいよ烈しくなり、とても日記どころではなかったであろう。

そして、昭和20年12月4日に再び日記に向かわれた日は、夫の初七日を済ませたことから始まる。「いくら思っても帰らぬ旅路におつきなさったのだ何と寂しきことよ27日の朝お父様お父様とさげびし声も我一人なりしよ あまりにあっけなき此別れ思ひても思ひても悲しきこのわかれよ名残惜しきことよ…

……」と切々とつづっていかれる。その後は未亡人としての生活が始まるのであるが、その人生こそすゞ夫人にとっては心豊かで、夫人自身の人生だったのではないかと筆者は推測する。なぜなら大ぜいの子どもさんや孫さんとの交流を深めることで、映画をみたり、ドライブに行ったり、楽しい食事の語りがあったり、又、夙三郎氏の門下生として育った「拾芳会」の人々が各界の指導者となられた姿と接し、日本のトップレベルの文化にもふれる機会を得られている。一方で、家庭人としては、裁縫、編物、音楽鑑賞、読書等を楽しまれている。そして時には、こんなことも書いておられる。「婦人の友の総選挙の責任と期待というのを読み自分が政治に認識していないことを感じました参議院議員の市川房枝さんが言うことのもっともだといふことこれからの女性は法律と意識を高めていくことが必要と思ひます……」この時昭和35年8月16日、すゞ夫人86才の時のことである。

こうしてみると、夙三郎氏と死別後の十数年間、世の中がだんだん落ち着き、物質的にも豊かになる時期と呼応して、すゞ夫人にとっても、最も心豊かな時期であったと思われる。昭和35年10月14日、日記の最終ページまで、親戚縁者の方々の安否を気づかい、豊かな日々を過しておられる。しかも、政治にも関心を向けられ、みづからの生き方に目を向けられる。同じ女性として盛大な拍手をおくりたい。

しかしながら、この日記はあまりにも淡々とし、美し過ぎるのが筆者には少々気になる。子育ての時代にしても、あれだけの苦勞をされながら、事実を淡々と記述されることが多く、苦しさ、つらさといった感情の生々しい表現はほとんどない。妻の時代になっても、夫への様々な思いがなかった訳ではないだろう。まして、70才を過ぎて、豊かな老後といえども、若い者に対する厳しい目も持っておられたであろうが「最近の若い者は」といった批判はほとんどない。ただ毎日のでき事をていねいに記していかれる。それはいったい何によるものでしょうか。

考えられることは、すゞ夫人は誉り高き明治の女性であり、妻として母としての苦勞は「当然のこと」として教育されてこられ、その時代と、その時代の社会の動きが、「当然のこと」として、夫人にその役わりを行なわせていたためであろう。そしてそういう役割を演じ続けられたからこそ、豊かな老後を保障され、この膨大な日記を残されることができたのであろう。

しかし、紀田順一郎氏が「日記の虚実」の中で「日記は自己と正面から向きあい対峙する手段ではなく、むしろ“もう一人の自分”をつくりあげることによって生の不安を軽減し、慰藉をもたらすための道具にすぎない」と言っている。すゞ夫人の日記が、この種のものにすぎないとは思わない。が、もしかしたら、夫人の膨大な日記を必死になって読んでいる筆者の姿をあの世界から見て、夫人は「それはもう一人の私なのよ」と、にっこり笑ってられるのではないかという不安を感じないわけではない。筆者があの世界に行った暁には、生身のすゞ夫人と是非出会い、子育ての苦労話など、ゆっくり聞いてみたいものである。(共同研究課題「女性と人生」)

近代イギリスの比較文化史的研究

——その歩みを顧みて

松村 昌家

表題の「近代イギリスの比較文化史的研究」が行われたのは、過去2年間である。しかしこの研究会は、それまでの2年間の「ヴィクトリア朝文化の研究」の実績を踏まえてできたものであり、メンバーの増加に伴って必要な変化を加えて成り立ったものであるから、事実上連結した研究会であると見てよい。第2期目の研究期間を終えるに際して、過去4年間の歩みを顧みることによって、報告に代えたいと思うのである。多少個人的回想に流れる向きに関しては、どうかご容赦を願いたい。

手もとのファイルを見ると、「ヴィクトリア朝文化の研究」と銘打って総合研究所長宛に研究申請を出したのが、1986年2月20日となっている。私が甲南大学に移ってから満1年がたとうとしていた頃である。多分その前の11月頃であったと思うが、同じ学科の中島俊郎と共同研究の計画を語り合っていた矢先に、経済学部の田中真晴と高橋哲雄のご二人から総合研究の話が持ち上がった。たちまち意気投合、といったところへ折しも村岡健次が文学部へ移ってくることになり、彼を誘いこんで結局5人のメンバーから成る研究チームの誕生と相成ったのである。私にとってまことに思いで深い出来事であった。

1986年4月に研究会がスタートしてからまもなく杉原四郎が加わり、さらに1987年4月からは、文学部へ赴任してきた渡邊孔二が加わることになる。そして研究会発足後3年目には、田中秀夫、安西敏三

の参加を得て、発展的に近代イギリスの比較文化史的研究会が生まれる運びとなった。

当初から私たちの間には、少なくとも2つの共通の関心があった。1つはヴィクトリア朝について、学際的研究を進めること、そしてもう1つは、ヴィクトリア朝文化の研究を通じて、日本の近代文化を顧みることである。比較文化史的研究の方向は、暗黙のうちにおのずから用意されていたのである。

ヴィクトリア時代は、人類史上初の産業化社会を生み出し、その結果として世界一を誇る繁栄を成熟させる一方で、対照的に悲惨な貧困をも経験した。「変動」と「進歩」をもって特徴づけられるこの時代には、政治、経済、社会、文化等のあらゆる分野が相互に複雑に絡み合っていて、どれ1つとして単純な割り切りを許さない。文学にしても歴史にしても、いやしくも地に足のついた研究を旨とする以上は、複眼的な物の見方をしないわけにはいかないであろう。そのためには、政治、社会、経済等の分野に関する知識を採用することが必要である。

ヴィクトリア朝の小説研究を専門とする私は、甲南大学での生活を始めて以来、こういった面でもそではとうてい考えられないような好条件に恵まれたのを幸せに思った。研究会仲間の高橋哲雄が、最近に出した『ミステリーの社会学』(中公新書)の「おわりに」次のようなことを述べている。「私の思いつきに何度も発表の場を与え、助言と資料提供を惜しまなかったヴィクトリア朝文化研究会(現在では近代イギリス比較史的研究会)の創設以来のメンバー……諸氏への謝辞だけは省くわけにはいかないだろう。学際的研究の有難味を今回ほど痛切に感じたことはない。」これを私は、高橋ひとりの声というよりは、研究会の各々のメンバーの実感を代表する声であると考ええる。

拙著『水晶宮物語——ロンドン万国博覧会1851』と、拙訳書『19世紀イギリスの小説と社会事情』を、研究例会で合評していただいたことがある。学問的な意味で、これほど幸せなことはかつてなかった。それこそ「学際的研究の有難味を痛切に感じた」のである。歴史、社会、経済、政治などに関わる問題の多い書物であるだけに、もし合評会での教示が得られなかったならば、自分の記した間違いに気づかなかっただろうし、またそれらを訂正する機会も得られなかったかもしれないのである。

ところで、明治初期における近代化の時代に、日本がどれだけヴィクトリア朝のイギリスに範を求め

ようと努力したかを顧みるだけでも、私たちのいう「比較文化史的研究」の必要性がよく理解されるであろう。例えば、『特命全権大使 米欧回覧実記』(2)に、1872年(明治5年)8月、ロンドンに着いた岩倉使節団の見聞記が書かれているが、一行が道を行くイギリス人の足どりの速さを見て驚いたことが特筆されているのは、今日から見て甚だ興味。原文のまま少し引用しておくことにしよう。「スヘテ〔^{ロンドン}倫敦〕府中1人ハ、其往来、常ニ^{そつぼう}匆忙トシテ、足^{そくふ}附地ニ著^つスシテ走ル、英人ノ氣象ヲ自評シテ、足^{そくふ}附シハラクモ地ニ留メスト云、英人ノ通語ニ、時刻ハ金ト云、此等ニテ一般ノ人民、職業ニ勉強シ、粹^{じゆん}勵風ヲナシタルを^し知ルヘシ」まさに、欧米人が今日の日本人の勤勉な働きぶりを評して、言いそうな言葉ではないか。

ちょうど同じ頃、中村敬宇によって翻訳された『西国立志編』(サミュエル・スマイルズの『セルフ・ヘルプ』の訳)が、文字どおり洛陽の紙価を高からしめていた事実をも思い起こす必要がある。つまり日本は、ヴィクトリア朝の繁栄のバックボーンとなった勤勉の教訓をせつせと吸収することによって、国家の近代化を図った。その結果として、文化の面においても、社会的な意味においても、さまざまなアンビヴァレンスが生じたことは、今さらいうまでもない。ヴィクトリア朝のイギリスとのパラレルは、戦後の高度成長期を経て、ますます濃厚になってきたように思えてならないのである。

ヴィクトリア朝の輝かしい繁栄の担い手が、新興中流階級であったということも、われわれの注意をひきつける。日本も今や国をあげての中流化の時代である。家庭、親子関係、教育、結婚、等々に関してわれわれの社会で問題にされる理想と現実、願望と幻滅のパターンが、やはりヴィクトリア朝社会にいくらでも見られたということも、指摘しておきたい。この時代の小説の世界は、こういった問題に絡む明暗の諸相をまざまざと映し出してくれているのである。

ヴィクトリア朝文化の研究を始めて以来、私たちの開いた研究会は、1989年9月現時点で25回を越える。今年3月31日発行の「総合研究所所報」第9号に報告を書いたからのち、村岡が「イギリスの医業と日本(明治以降)の医業——イギリス自由主義の側面——」を、松村が「ヴィクトリアン・ロンドンの闇の奥地——イースト・エンド」を、そして安西が「福沢諭吉とJ. S. ミル——Utilitarianism

の手訳本を通して——」をそれぞれ発表、次は10月5日に杉原の「大正デモクラシーとイギリス研究」の発表が行われることになっている。その間に研究会のメンバーによって公刊された著書、訳書、論文の数も少なくない。また外部から多大の関心が寄せられたことも付記しておきたい。

過去4年間にわたって続けてきた私たちの研究会は、今年度末をもっていったん幕をおろす。しかしそれをもって、私たちの間におけるヴィクトリア朝研究の終幕と考えたくはないのである。

(共同研究課題「近代イギリスの比較文化史的研究」)

日本の経営の適用と適応

——6つのエピソード

熊沢 誠

いわゆる<日本の経営>に特徴的な生産管理、労務管理、労使関係の諸戦略は、海外進出の日系企業で働くヨーロッパやアジアの労働者にどのように適用され、また、その地域の環境や条件にどのように適応しているのだろうか。

私たちの研究グループは、この<適用—適応関係>の把握を目的として、ファスナーのA社、家電のB社、鉛蓄電池のC社の擁する国内工場と西ドイツ、イギリス、韓国、タイの海外8工場を訪れ、見学とききとりを行った。そこで知りえた事実と、その意味の考察については、拙著『日本の経営の明暗』(筑摩書房、近刊)の、ある部分を主内容とする本報告に譲るほかはない。ここでは、それぞれの国、それぞれの海外工場の特色をよくあらわすように思われるエピソードを紙数の許すかぎり選び、エッセイ風に書き流すことをもって責を果したいと思う。

その1。マルブルグ市の郊外、A西ドイツ社で、工場長が労働者の労働意欲について語る——時間内はきちんとしているが徹底して休暇志向だね。夏休みが終ると翌日、冬のバカンスはいつからかとききにくるくらい。創意・工夫とか企業忠誠心とかはみられない……。 「なぜでしょう?」。彼、答えている。「同一労働同一賃金」だから、いまひとつには「高福祉・高賃金」だからだと思う。

ふえんすれば工場長の考えはこうである。西ドイツでは、職種別の賃金が産業別規模の労働協約で一律に決っていて、日本のような人事考課による収入の増減がほとんどない。だから従業員に「やる気」

が起きないのだ。また、税金が高いからあまり稼いでも仕方がないと思っている。それに社会保障が充実しているため、企業に依存して生きるつもりもない。そこで我が社はせめて、査定賃金の導入に努力している。なかなかむつかしいがね……。

ひとつの洞察である。私たちの国では、個人の生活を大切にすることと「会社人間」になることが共存しうるばかりか、しばしば前者ゆえに後者になる。それはなぜか。むしろこの問題を解くに際して示唆的な工場長の説明であった。

その2。Bタイ社では、寛容にも冷蔵庫工場の写真を撮ることが許された。帰国してからその写真を日本有数の大企業の冷蔵庫工場に組立工として働く友人にみせて、コメントを求めた。たちどころに彼はパイプ曲げ加工、外箱板金加工、塗装、コンプレッサー・モーターの巻線・組線などの作業を指して、日本の工場にはこんな仕事はもうない、これは自動化されている、あれは外注されていると説明した。また、彼曰く——この内箱清掃（布でごみや汚れを掃きとる）なんかずいぶん人が多いわ、うちじゃ清掃も前工程に込みになっていて、最終ラインの工数をうんと節約している。それからドアとかの部品の置き方が乱雑だ。これじゃ製品にきずがつく。作業の姿勢が悪い人もいる。すぐ疲れるだろう。無帽でもいいのかなあ？これじゃふけが落ちると言われるんだが……。

賃金水準や生産ロットに規定された省力化の程度、生産のソフトウェアの洗練度などに関する日・タイ格差がうかがわれて、本当に参考になった。ちなみに彼は反骨の組合活動家である。

その3。イギリスの東海岸ロウエストフト市のBイギリス社で、テレビ工場を見学中、終業のベルが鳴った。その瞬間、コンベアの傍らにずらりと並んで作業をしていた女子労働者のすべてが立上がり、靴音高くたちまち建屋入口のタイムレコーダーへ歩み去った。たとえジョブサイクル（TV1台あたりの作業時間）40秒の半ばでも、仕事は中断されただろう。Bell to Bell Working（時間いっぱいの仕事）という会社の管理に対する、この割り切りよう。さわやかでさえあった。

ついでに言うと、彼女らの靴はハイヒールである。むろん会社はスニーカーを勧めているが、彼女らはどうしても、英人の人事担当者が肩をすくめて言うところでは、「ファッションブルな」靴に執着しつづける。

その4。A韓国社の労働時間は長い。88年時点で年間の操業日数は306日、実労働時間は2983時間である。そのうえ、ここでは、おそらく「労働部長官の認可」を受けて、女子深夜業も許されている。なんと12時間勤務の2交替制である！

だが、すぐに日系企業の人びとを難じてはならない。会社ははじめ3交替制を提案した。ところが労働者の側がむしろ、割増手当の支給を望んで2交替制を支持したという。ちなみに、タイのA社、B社でも、女子労働者は深夜業に従事していた。内務省令は女子の夜勤を一般的には禁止しながらも、「連続性の必要な業務や交替制勤務」は例外としているのだ。これほどのザル法を私はかつて知らない。

その5。B西ドイツ社（VTR工場）のS社長は、社会主義国をふくむ世界各国のB社系工場の建設と操業に携わってきた歴戦の技術畑の人。工場のあるネルトリンゲン市郊外の、コンスタブルの絵にあるような美しい村に今は1人で住む。そこも訪れたが、彼のフランクな語りくちに教えられるところが多かった。その2、3の例をあげる。

——人件費のこと？正社員だけなら日本のほうが高いかもしれない。しかし日本の強味はなんといってもパートや下請を安く使えること。ほら、あのテーブルのまわりの賑やかな手作業なんか、日本じゃ当然下請の仕事です。ここでは外注やパートを使っても、賃金格差がない。それを考えりゃ、ドイツのほうがはるかにコストがかかるね。

——「タリフはコーラン」。ここには就業規則もありません。S氏にとってタリフとは、労働保護立法、強大なIGメタルのかかわる労働協約、就業条件を細かく書いた労働契約など、経営権の及ばぬものの総称のようである。

この「適応型」S氏も、しかし経営評議会では、きびしい時間管理、休暇取得の制限、皆勤奨励、懲戒解雇などの正当性を掲げて、すべてに自由、平等、牧歌性を主張する従業員代表と渡り合う。

その6。タイでは、3社ともに労働組合がない。そして派遣役員たちは、一様にかつて組織化の試みは従業員のニーズにかかわりない「外からの扇動」によるものであったという。それだけに各社とも、最低賃金法や内務省令を遵守し、また物価や「相場」の動きも勘案して労働条件の決定にあたっている。社会保障の水準が乏しいことを考慮して、それなりの企業内福利も用意している。けれども、やはり未組織は未組織。昇給、ボーナス、労働時間、休日の

取得権などはすべて会社による、財政状態と従業員個人の評価にもとづく一方的決定である。慈恵的専制のシステムといってよい。

就業規則による規律と罰則は、この国への進出工場においてとりわけ厳しく細かい。遅刻や無断欠勤はどの会社でも賃金カットになる。また、比較的寛容なCタイ社でも、3日以上は無断欠勤者や投獄者は、即刻・手当なしの解雇であった。Aタイ社ともなれば、この「最高刑」にあたる対象者は、このほか、上司に暴行を加えたもの、経歴詐称者、会社内での麻薬吸飲、非合法ギャンブル、武器携行をした者、非合法にストライキを扇動した者、そして「…会社に敵対するポスター、リーフレット、ビラ、印刷物を意図的に掲示、展示、叙述、配付、刊行した者」に及んでいる。

Aタイ社解雇事由の最後の2項などは、やはり組合活動の抑圧である。ヨーロッパではもとより、労働者の発言権がたつよく台頭しつつある韓国でも、それはもう通用しないだろう。それがタイで合法的であるならば、日系企業はタイの条件に安じて適応しているのだ。一方、生産合理性の追求において比類ないこのファスナー・メーカーは、イギリスでは、不幸にしてこの国最大の「左派」組合TGWUとつきあわざるをえなかったゆえに、人事考課を伴う社内グレード別賃金制など日本的な施策の適用に執拗な抵抗を受け、否応なく適応を迫られている……。

話題はつきない。本報告の一読を乞う次第である。(共同研究課題「ヨーロッパ・アジアの日系企業」)

わが国の金融制度改革

中島 将隆

(1)

日本の金融制度は、今日、自由金利市場の拡大と金融国際化・グローバル化の進展が原動力となって制度改革が進行中である。ここでは、金融革新の原動力となっている日本の国債市場が、今日、これらの要因によってどのように変貌しているか、また、市場の変貌が制度をどのように変化させたかという視点から検討してみたい。

金融制度改革が本格的に議論されるようになったのは、1985年以降のことである。そこで、85年以降の国債市場を概観すると、これまでみられなかった新たな展開を指摘することができる。まず第1に、公募発行の拡大である。短期国債は86年2月にはじ

めて6カ月物の公募発行が開始された。本年9月からは3カ月物が新たに発行されることになり、短期金融市場の中核的商品になっていくものと思われる。また、シ団引受による国債も公募化が進み、87年9月には超長期国債が公募発行に切り替えられた。さらに、10年物国債についても87年11月から部分的に引受額入札方式が採用され、本年4月から価格競争入札方式に切り替えられ、従来のシ団引受発行は性格を一変して国債発行条件は名実ともに市場実勢化されたといえよう。第2に、国債相場を安定させるため債券の受け渡し期間が短縮され(87年8月)、さらに本年5月から債券貸借市場が創設され同時にショートセールが認可されたことである。こうした政策は国債相場を冷すための対応策であるが、従来の相場対策が相場維持政策であったことと著しく対照的である。第3に、借款政策も変化して本年1月から日銀保有国債については乗り換え政策が廃止されたことである。借款債については従来、日銀引受発行となっていたが、この制度が廃止されたのである。第4に、国債先物市場が85年10月からスタートして本年6月から銀行の先物取り次ぎ業務が認可された。また、本年4月には債券店頭オプション取引が始まり国債周辺市場が拡大したことも大きな特徴である。第5に、市場参入制度の緩和である。銀行の国債窓口販売は83年4月から始まったが、87年4月には生保、88年4月には郵便局、損保も本年4月から窓販が認可された。銀行のディーリングは84年6月から制限付でスタートしたが85年6月からフル・ディーリングとなり、この時点から国債売買高は飛躍的に激増して売買高は今日では兆円の時代から京円の時代に移行しつつある。このように国債市場は85年以降、発行市場においても流通市場においても従来と性質を大きく変貌させるに至ったのである。

(2)

では、なぜ、1985年以降、こうした変化が生じることになったのだろうか。まず、国債発行市場についてその要因をさぐってみることにしよう。第1に、国債発行額が激減したことである。国債発行額は80年代中頃以降、財政再建の努力によって減額されてきたが、86年には新規発行額が借款債発行額を下回るに至った。発行額の減額によって赤字国債をゼロとする財政再建努力も実現が可能になった。とはいえ国債費の重圧が続くため、来年度からは建設国債消化枠の引き下げが既定方針となっており、新規発

行される国債は今後ますます減額されることになろう。発行額が減少すると、シ団引受発行も当然のことながら減少する。これが第2の変化である。シ団引受額の減少は、さらに公募発行の拡大によって一層拍車をかけられる。シ団引受額は80年代中頃と比較すると3分の1にまで減少してしまった。他方、次節で述べるように、85年以降、円高下の低金利政策によって金融資産の蓄積が進み、国債投資資金が形成されている。その結果、国債品不足といわれるようになり、以前とは全く様相を一変してシ団引受金融機関はシ団引受発行額の増額を要求するようになったのである。借款制度が変更されて日銀の乗り換え方式が廃止されたのは、日銀借款部分をシ団引き受けにスイッチしてシ団の増額要求に応えるというものに他ならない。また、国債先物市場やオプション取引が導入されたのは、現物債が不足しているため、新たな投資対象を供給するという使命を帯びて登場してきたのである。

国債品不足感は、なにも国内の金融機関だけにとどまらない。在日外銀や外国証券会社と同様である。外銀や外証の引受シェア拡大要求が公募発行の拡大、国債発行市場の自由化をもたらした決定的要因といわねばならない。これが発行市場変貌の第3の要因である。というのは、シ団引受発行の場合、引受シェアは固定されていて、しかもそのシェアはきわめて低い。85年以前であればシェアの低さは問題にならなかった。ところが、85年以降になると金融環境の変化によってこの点が日米金融摩擦の最大の焦点となった。国債が公募で発行されることになると、固定的なシェアから解放されて国債を確保することができる。このためアメリカは強く公募発行を要求し、その結果、超長期国債はシ団引受発行から全額公募発行に切り替えられることになった。10年物の国債については引受額入札方式によって発行額の20%が公募となり、価格競争入札方式によって40%が公募発行されることになり、外銀・外証の引受シェアは国内金融機関と同一条件になったのである。日米金融摩擦が国債発行市場を変貌させたのである。

(3)

流通市場についてはどうか。流通市場を変貌させた要因は、まず第1に、1985年以降の特徴である円高下の低金利政策にある。円高の影響を軽減するため採られた低金利政策はマネーサプライを2ケタにした。また、ドル相場安定のための日銀ドル買入

は外為会計の払超となって短期金利を低下させ、銀行貸出増とハイパワードマネーの供給は国債投資資金の形成となって市場活況の根本原因となるものであった。第2に、資金が国債投資に向う条件が整備されたことである。まず、窓販やディーリングの拡大によって市場参入制限が緩和された。金融緩和が継続すると相場が上昇してキャピタル・ゲインが発生する。市場参加者はこのキャピタル・ゲインを獲得するため国債市場へ殺到し、投機的売買を行うようになった。また、BISの自己資本比率規制も銀行の国債購入を増加させる要因となった。規制によれば92年末までに自己資本比率を8%にまで引き上げねばならないが、国債はリスクがゼロとなっているため資産を国債投資にふり向けると自己資本比率が高まるからである。

第3に、投機的な売買が活発化すると国債相場が過熱して相場安定のための政策が登場せざるをえないことである。キャピタル・ゲイン獲得のための投機的売買は指標銘柄の国債に集中しているが、この指標銘柄の国債利回りはディーリング売買が活発化する過程で公定歩合と同一水準にまで低下する局面もあった。そこで、相場を安定させるため受け渡し期間の短縮、債券貸借市場の創設とショートセールの導入、店頭オプションの認可等々の政策が登場してきたのである。だが、ここで見落してはならない点は、これらの政策もまた、日米金融摩擦の解消、金融国際化の一環として登場している点である。外銀や外証は国内の金融機関と比較して資金基盤が脆弱である。外銀や外証はディーラー・ファイナンスを強化するため債券貸借市場とショートセールの認可を要求し、この課題が日米金融フォローアップ会議のテーマとなっていたことである。また、債券先物やオプション取引についても同様で、政府は制度の国際化を進めるという視点から創設せざるをえなかった。

今日議論され、進行している制度改革は、もとより、85年以降の金融構造の変化を反映したものである。しかし、85年以降の新たな特徴として、制度の国際化を進めていかねばならない日本の責任を指摘せねばならない。自国の利害だけで議論すれば権利の乱用と指弾され、いわゆる金融大国にのし上がった日本は世界経済の中で孤立し、経済摩擦を拡大していくことになる。制度の国際化は日本の社会的責任になったといえよう。

(共同研究課題「わが国の金融制度改革」)